

平成27年度当初予算

一般会計 256億3,600万円 可決

(昨年比16億9,600万円増)

特別会計等 188億2,410万円 (昨年比4億9,900万円増)

国民健康保険事業特別会計	75億3,200万円	後期高齢者医療特別会計	6億 120万円
介護保険事業特別会計	51億7,880万円	農業集落排水事業特別会計	4億7,320万円
総合開発事業特別会計	1,400万円	下水道事業特別会計	29億2,980万円
水道事業会計	20億9,510万円		

その他の主な議案

平成26年度一般会計補正予算
2億3千600万円

さばえプレミアム商品券・さばえものづくり商品券発行事業費

《1億1千250万円》

3千円のプレミアムを付けた商品券や地場産品購入補助商品券の発行事業の委託

大豆とお米の6次化ネットワーク整備事業費

《1億円》

農山漁村の6次産業化対策事業への補助金

地域産業振興事業費

《5千万円》

「メデイカル」ウェアラブル端末の新産地形成事業の補助金、伝統工芸とITを生かした地方創生事業、海外展示会出展支援、海外エージェント活用等

鯖江市認定こども園設置および管理に関する条例の制定

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、認定こども園の設置および管理に関する必要な事項を定めたとの

総務委員会

一般会計予算

問 ふるさと納税について、見込み金額の根拠は。

答 市に直接納付がある分3千万円と県を通じ入ってくる分を合わせ、3千300万円を見込んでいます。今年度の実績では、中には高額な寄付もあるが1件当たり3万円が一番多く、全体の件数で約130件、寄付金額で約650万円である。来年度は、鯖江市をウェブ上で積極的

にPRすることや寄付に対するお礼品の充実、ポイント制度の導入とともに、クレジットカードによる納付ができるよう考えている。

問 自主財源の確保という観点から、施設の使用料や光熱水費、そして使用料の減免についての今後の見通しは。

答 消費税が5%から8%に引き上げられた際に、使用料の見直しについて検討を行ったが、改定は見送った。消費税率10%になることに伴い、使用料の改定や電気料等の実費徴収、また、使用料の減免についても検討を行っていく。

問 今年度から水道料金や軽自動車税の支払いにクレジットカードによる収納決済を行っているが、市から信販会社へ支払う手数料が口座振替等と比較して大きい。税収が伸びな

やむ中で、このような手数料といった固定経費が増えていくようなことはどう考えるのか。
答 クレジットカードによる手数料は、収納金額の約1.3%で、クレジットカード払いは全国的な流れであり、市民からの利便性向上の要望に答えるため導入した。先進都市でのクレジットカード払いは全体の数パーセントとお聞きしている。

意見

新年度の事業を見ると、統廃合された事業は少ないように感じる。職員が増やせない中で、新たな事業、新たな取り組みをするのであれば、やはり、事業内容も精査し、スクラップすべき事業もあるように思う。毎年、事業事業評価により事業の精査は行われているとはいえ、予算査定におけるプロセスも公開されている自治体もある。より市民に理解しやすい予算づくりをお願いしたい。

委員会議

産業建設委員会

一般会計予算

●さばえ菜花米の支援
およびブランド化について

問 以前から事業推進に取り組んできたが、あまり拡大浸透していないと感じる。今後、どのような事業展開を考えているのか。

答 さばえ菜花米の作付面積は今年32ヘクタールでベースとなる特別栽培米の取組面積の半分近くで、販売手法は経済連を通さずJAたんなんが自ら推進販売し力を入れている。また、JAに出荷せずにより高値で販売している個人もおられる。このような意欲的な方々のさばえ菜花米が鯖江のブランド米として高く売れるシステムづくりを支援していきたい。

問 さばえ菜花米を含め、さばえブランド特

産物の6次産業化への支援や販路拡大の具体的な取り組みは。

答 さばえ菜花米は、JAたんなんではパンフレットでのPRや道の駅西山公園などでの販売、個人では県外の商談会などに出展したりしており、吉川ナスなど特産化をすすめる農林産物についても、販売促進や加工など6次産業化にかかる取り組みなどを支援していきたい。

意見 JAたんなんに販売力を活かした全国的な取組を強くお願いしてほしい。

●空き家再生等推進事業

問 空き家の多い河和田地区において市が空き家を買取り改修し、市外から転入希望する地元企業就労者が経済的に自立し生活安定の基盤が整うまでシェアハウスとして4室程度

を低廉な家賃で提供することのことだが、物件の選び方や管理の方法は。また入居者や購入物件は決まっているのか。

答 事業を計画する建築管理課が商工政策課と協議したところ、需要があると聞き、空き家の活用と雇用創出の観点から立案している。購入する物件については、地元等の情報を参考にし、立地や敷地状況、また建物の老朽度等から改修に必要な予算を考えながら、何件か候補として検討したが決定はしていない。



教育民生委員会

一般会計予算

●生活困窮者自立支援事業

問 リストラや病気などで失業して生活に困窮した人に対し、就労支援や家賃助成などをするとあるが、生活保護制度との違いは。

答 生活保護制度は資産や預貯金なども調査した上での最後のセーフティーネットに対し、本事業は離職等により一時的に生活困窮に陥った人に対し、一時的に支援することで自立が見込まれる人が対象であり、生活保護制度では失業保険などの支給期間は対象外となるが、本事業では相談を受けた段階から就労支援等の必要な支援を行うことになる。

●児童センター等管理運営費

問 児童センターの職

員数が少ないと、市民からの意見を聞いているが、どのような状況であるのか。

答 現在、児童厚生員2人以外に児童数に応じて補助員を配置することとしており、今後子どもたちの安全安心な居場所が確保できるように、補助員の適正な配置に努めたい。

●学校生活・学習支援事業費

問 6千640万円余の事業費のうち県費は84万円しかない。この事業は本来、県が責任を持つて行なうべきことではないのか。

答 学校生活・学習支援員については、国が制度化する以前から取り入れており、その後、交付税措置をされるようになった。交付税の算定としては、1校につき1人で、それ以上の36人を配置している

本市においては、自主財源としているのが現状である。ただ、これまでも全国市長会を通じて、支援員配置の実情を勘案し適正な人員の算定を行なうよう国に要望している。

●不登校対策費

問 不登校の生徒に対する対応は、現在どのような状況であるのか。

答 今年度からは、学校の相談室に常駐する学級復帰支援員を配置しているため、継続して一貫性のある個別指導ができるようになった。また、チャイルドセンターの室長を常勤としたため、室長が自宅訪問をしてセンターへ通わせるようになり、その後、学校の相談室への通学へつなげられ、連携を取って対応できるようになった。